第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成27年7月1日　水曜日　官　報　（号外政府調達第122号）（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　54
入札公告（建設工事）　54

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　76

資格
競争参加者の資格に関する公示　79

招請
資料提供招請に関する公表　83
意見招請に関する公示　84

随意契約
随意契約に関する公示　86

落札
落札者等の公示　86

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月1日
支出負担行為担当官
内閣衛星情報センター管理部長　青木　信義
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入物品及び数量　計測器　仕様書のとおり
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札・開札システムの利用　本件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＤ以上の等級に格付けされている者であること。
⑷　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―0845 東京都新宿区市谷本村町９―13　内閣衛星情報センター管理部会計課　鎌田　剛光　電話03―3267―9556
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成27年８月31日11時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年８月31日11時00分　内閣衛星情報センター管理部会計課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札を行った者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuyoshi Aoki Deputy Director-General for Management, Cabinet Satellite Intelligence Center
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to purchased : Purchase of Measuring equipment
⑷　Fulfillment period : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under the Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or person under Assiatance that obtaind the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under the Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade D or more on Selling of Prducts in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013・2014・2015.
④　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑤　not be currently excluded from the government's procurement service as instructed by the police authority as a business operator that is managed by gangsters substantially.
⑥　not be currently under suspension of nomination as instructed by the Cabinet Secretariat.
⑺　Time Limit of Tender : 11 : 00 AM, August 31, 2015
⑻　Contact point for the notice : Takamitsu Kamada, Accounts Section, Administration Division, Cabinet Satellite Intelligence Center. 9―13 Ichigayahonmura-cho Shinjuku-ku Tokyo 162―0845 Japan. TEL 03―3267―9556